

会 議 概 要

会 議 名	市民参加のしくみづくり検討委員会 第12回委員会
日 時	平成18年7月15日(土) 10時~12時15分、13時~15時
場 所	八王子市役所 903会議室
出席者	委 員 大杉覚、大森一美、石田雄一、服部星秀、市川晶子、水野恵子、阿部冽、中川和郎、山口幸男、保井美樹、前野修、齊藤広子、林春紀、鈴木雅徳(印は途中退席)
	説 明 者 総合政策部長 西田和夫 政策審議室主幹 木内基容子
	事 務 局 主査 石渡正紀、古川由美子 主事 三宅智之
欠 席 委 員	
議 題	1 開 会 2 議 事(1)第9・10回会議録の確定について (2)検討委員会検討報告書(案)について 3 事務連絡
公開・非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	5名
決 定 事 項 確 認 事 項	<p>【第9・10回会議録の確定について】 修正案のとおり了承。</p> <p>【検討報告書(案)について】 報告書全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箇条書き、図表の使用等により、見やすく、わかりやすくする。 ・ 文章を短く、読みやすくし、語尾をはっきりさせる表現とする。 <p>はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員会の位置づけ・役割、議論の方向性と重点を明記する。 <p>第1章 八王子市の市民参加の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状と課題を、市民側・行政側に分けて整理し、それがどういう対応につながっていくかを期待させる書き方にする。 <p>第2章 市民参加条例制定についての基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加について、「新しい公共」という発想と市民が主権者という考え方があることを明確にする(「はじめに」との書き分けをうまく整理する)。 ・ そのうえで、この条例ではこうだという考え方を示す。 ・ 市民参加は市民自治の重要な基本原理である。 参加のツールのものをきちんと示すものとする。 進化する条例とする。 の3点を明確に打ち出す。 ・ 参加のハードルが高い人について、そのおかれている状況が参加のハンディにならないようにするという考え方も基本原則の中に入れる。 <p>第3章 市民参加条例に規定すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題については第1章で整理し、ここでは規定すべき事項に絞って記述する。 ・ 総括的・個別的という分け方にせず、参加の機会・手法の部分が個別の手法にスムーズにつながっていく構成にする。 <p>第4章 市民参加を確かなものとするために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前文は整理する。 ・ 第1節の2は3に含める。 ・ 「参加のデザイン」「コンシェルジェ」の表現について再考する。 <p>むすびにかえて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「市長のリーダーシップにより実質的な市民参加が進められるよう求める」ということを入れる。 <p>【次回検討委員会について】 今日の議論をふまえて書きなおしたものを各委員に送付し、意見を出してもらった上で、その反映状況をわかるような形にし、8月中旬にもう一回委員会を開催して、そこで確定させる。</p>